今年もあつい！小城の夏 夏祭り情報

・ムツゴロウ王国芦刈夏まつり
・沖の島まいり

7月22日（金）18時～（予定）

＜花火は20時～＞

会場／ムツゴロウ公園堤防周辺

問 ムツゴロウ王国
芦刈まちづくり協議会
☎090・3667・3048（下村）

おぎアマチュア音楽祭

8月27日（土）17時～

＜レーザーショーは21時～＞

会場／小城公園自楽園グラウンド

問 小城アマチュア音楽祭
実行委員会事務局
☎73・4111

ムーンファンタジア in 三日月

7月30日（土）17時～

＜バザーは16時～／花火は20時40分～＞

会場／ドゥイング三日月
三日月ふれあい公園

問 ムーンファンタジア in 三日月
実行委員会事務局
☎090・1082・5374

図書館の雑誌スポンサーを募集します

問 申 ●小城館　【担当】柳川　☎71・1131
●三日月館【担当】古舘　☎72・4946

広告掲載対象雑誌	市民図書館で購入している雑誌のうち 三日月館　66誌 小城館　50誌 ※雑誌リストは図書館ホームページをご覧ください。
規格	・雑誌（最新号）のカバー （表）　縦４㎝×横13㎝ 以内 （裏）　縦29.7㎝×横21㎝（A4サイズ程度） ・書架　A5サイズ程度
広告掲載料	スポンサーとなる雑誌の購入代金を１年分一括前払いをお願いします。(平成28年は、９月からの７か月分)
申込方法	申込書と広告原稿を添えて応募してください。申し込みされた原稿は、審査のうえ掲載の可否を決定します。
応募期限	７月31日（日）
掲載開始	９月１日（木）～平成29年３月31日（金）

※申込書など詳細は図書館ホームページをご覧ください。

図書館（三日月館・小城館）の雑誌スポンサーを募集します。

図書館は、多くの人が来館されます。

ぜひ、会社・団体のPRにご活用ください！

雑誌カバー（表）　雑誌カバー（裏）

スポンサー名	広告

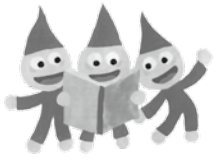

自動車図書館「本丸くん」
イラスト　川端　誠

小城市職員採用試験の日程が決まりました

問 総務課（西館２階）【担当】森本・村岡　☎37・6112

採用職種
一般事務
（その他採用職種は未定）

第一次試験
市町等職員採用統一試験
・試験日　9月18日㈰
・試験会場
県立佐賀工業高等学校

第二次試験
第一次試験合格者に、後日通知します。

※受験手続、受験資格、申込期間など、詳細は広報『さくら』8月号（7月20日発行）および市ホームページでお知らせします。

食中毒に気をつけましょう

問 健康増進課（西館１階）【担当】篠原・北古賀　☎37・6106

夏場の食中毒は家庭でも発生しています。食中毒の原因である細菌は、温度や湿度などの条件がそろうと食べ物の中で増殖し、その食べ物を食べることにより引き起こります。食中毒を防ぐために、家庭でできる食中毒の6つのポイントを実践しましょう。

①食品の購入
・消費期限などの表示を確認する。
・肉や魚はそれぞれ分けて包む。
・寄り道しないでまっすぐ帰る。

②家庭での保存
・帰ったらすぐに冷蔵庫（冷凍庫）へ入れる。
・肉や魚は汁がもれないように包んで保存する。
・冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は、マイナス15℃以下に保つ。
・冷蔵庫（冷凍庫）には詰め過ぎないようにする。

③下準備
・調理前には石けんで丁寧に洗う。
・野菜などの食材はよく洗う。

・包丁で生肉・魚を切ったら洗って熱湯をかける。
・冷凍食品の解凍は冷蔵庫で行う。
・タオルやふきんは清潔なものに交換する。

④調理
・作業前に手を洗う。
・加熱は十分に行う。
（目安は中心部分の温度が75℃で1分間以上）
・調理を途中で止めたら食品は冷蔵庫に入れる。

⑤食事
・食事の前に手を洗う。
・長時間室温に放置しない。
・盛り付けは清潔な器具、食器を使う。

⑥残った食品
・作業前に手を洗う。
・早く冷えるように小分けにする。
・温めなおすときは十分に加熱する。
（目安は75℃以上）
・時間が経ち過ぎたり、少しでも怪しいと思ったら思い切って捨てる。

以上のポイントに気をつけ、食中毒予防を行いましょう。

通院費を中学校３年生まで助成します

小城市ホームページから 子どもの医療費　申請書 検索

問 社会福祉課（西館１階）
【担当】南里・中島　☎37・6107

７月受診分から通院費の助成対象を中学校３年生までに拡大します。

医療機関で支払い後、子どもの医療費助成申請書に領収書を添付して申請してください。申請された月の翌々月に、保護者名義の口座へ払い戻します。申請期限は、領収日から１年間です。

※１か月１医療機関あたり、２回目の受診分まで上限５００円の保護者負担があります。

受付場所
・社会福祉課
・各出張所市民課窓口

※診療月の翌月から申請書を受け付けます。

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。詳細はお問い合わせください。

夏の交通安全県民運動

問 防災対策課（西館２階）
【担当】右近・辻　☎37・6119

「守ろう交通ルール　高めよう交通マナー」をスローガンに「夏の交通安全県民運動」が実施されます。

期間　７月11日㈪～20日㈬

この期間中は、以下の項目を重点目標に交通安全運動を行います。

・子どもと高齢者の交通事故防止
・追突事故の防止
・横断歩道上における交通事故の根絶
・自転車の安全利用の推進
・飲酒運転の根絶

皆さん一人一人が交通事故の防止に心がけましょう。

図書館職員を一日体験しよう！

問 市民図書館
・小城館 ☎71・1131　tosyokan-ogi@city.ogi.lg.jp
・三日月館 ☎72・4946　tosyokan-mikatsuki@city.ogi.lg.jp

「図書館の仕事ってどんなことをするんだろう？やってみたいな！」そう思ったことはありませんか？

一日だけ図書館職員になって図書館の仕事を体験してみませんか？

日時
・小城館　７月29日㈮
・三日月館　７月27日㈬
８時30分～12時

対象者　市内在住の小学３年生～６年生

申込期間　６月21日㈫～７月10日㈰

応募方法　市民図書館全館カウンター、または電話・Ｅメールで申し込みください。

※応募者多数の場合は抽選を行い、後日結果をお知らせします。

小城のお宝めぐりバスツアー第４弾

問 市民図書館 三日月館
【担当】武富・古舘　☎72・4946

毎年、好評をいただいているバスツアー第４弾！

今回は、村岡総本舗羊羹資料館、須賀神社、千葉城跡などを見学します。夏休みの宿題・話題づくりにご参加ください。

日時　７月26日㈫
８時30分～12時20分

対象者　小学３年生～６年生

定員　30人

申込期間　７月１日㈮～10日㈰

参加費　無料

※事前の申し込みが必要です。定員を超えた場合は、抽選を行います。

応募方法　市民図書館全館カウンター、または電話で申し込みください。

介護保険負担割合証等の更新について

問・佐賀中部広域連合給付課　【担当】杠・木村　☎40・1134
・高齢障がい支援課（西館１階）【担当】野田・林　☎37・6108

	介護保険負担割合証	介護保険負担限度額認定証
対象者	要支援・要介護認定を受けている人	介護保険施設に入所している人やショートステイを利用する人
カードの色	白色	ピンク色 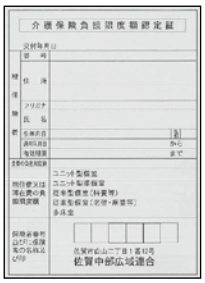
現在の有効期限	7月31日まで	7月31日まで
更新の手続き	手続きは不要。 佐賀中部広域連合から新しい負担割合証を郵送します。	８月以降も認定証が必要な場合は、７月１日～29日までに、高齢障がい支援課または佐賀中部広域連合に申請してください。
新規カードの到着	７月中旬	８月頃

※介護サービスを利用している人は、新しい負担割合証・負担限度額認定証をケアマネジャーやサービス事業者に提示してください。

「重度心身障害者 医療費助成受給資格者証」の更新

問 高齢障がい支援課（西館１階）
【担当】栗原・中野　☎37・6108

更新手続きの場所と日程は次のとおりです。

小城町の対象者
・**場所**　ゆめぷらっと小城
・**日**　7月7日㈭・8日㈮

牛津町の対象者
・**場所**　牛津公民館
・**日**　7月13日㈬

芦刈町の対象者
・**場所**　あしぱる
・**日**　7月15日㈮

三日月町の対象者
・**場所**　小城市役所　西館1階
・**日**　7月21日㈭・22日㈮

受付時間　9時～17時

※指定日に手続きができない場合は、7月21日㈭以降に高齢障がい支援課障がい者支援係で手続きください。

※対象者には、個別に通知します。

療育キャンプ参加費を助成します

問 高齢障がい支援課（西館１階）
【担当】真島・中野　☎37・6108

親の会などが主催する宿泊を伴う療育キャンプへの参加費用の助成を行っています。

対象者　市内在住の身体障がい者（児）または知的障がい者（児）

助成額　１人1泊につき3、000円を限度とし、実支出額と比較して少ない方の額

手続きに必要なもの
・印かん（朱肉を使うもの）
・キャンプ実施要領など（主催者、実施期間、参加費がわかるパンフレットなど）
・キャンプ参加申込書（キャンプ申し込み後の控えなど）

※参加される前に、決定を受けていただく必要がありますので、予定をされている場合は早めに申請をお願いします。

18歳になったら選挙に行こう！

～選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられます～

公職選挙法等の一部を改正する法律が平成27年６月に成立・公布され、平成28年６月19日の施行日以降最初に行われる衆議院議員総選挙または参議院議員通常選挙から、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられます。

このため、今夏に予定されている参議院議員通常選挙から18、19歳の人が新たに有権者となります。

選挙に関心を持ち、自分の意思を政治に伝えるための大切な一票を投じましょう。

選挙の意義

「選挙」は私たち一人一人のために。

私たちは、家族や地域、学校や職場など、さまざまな場で暮らしています。私たちの生活や社会を良くするためには、私たちの意見を反映させてくれる、代表者が必要であり、その代表者を決めるのが「選挙」です。

選挙は簡単 ～投票への５ステップ～

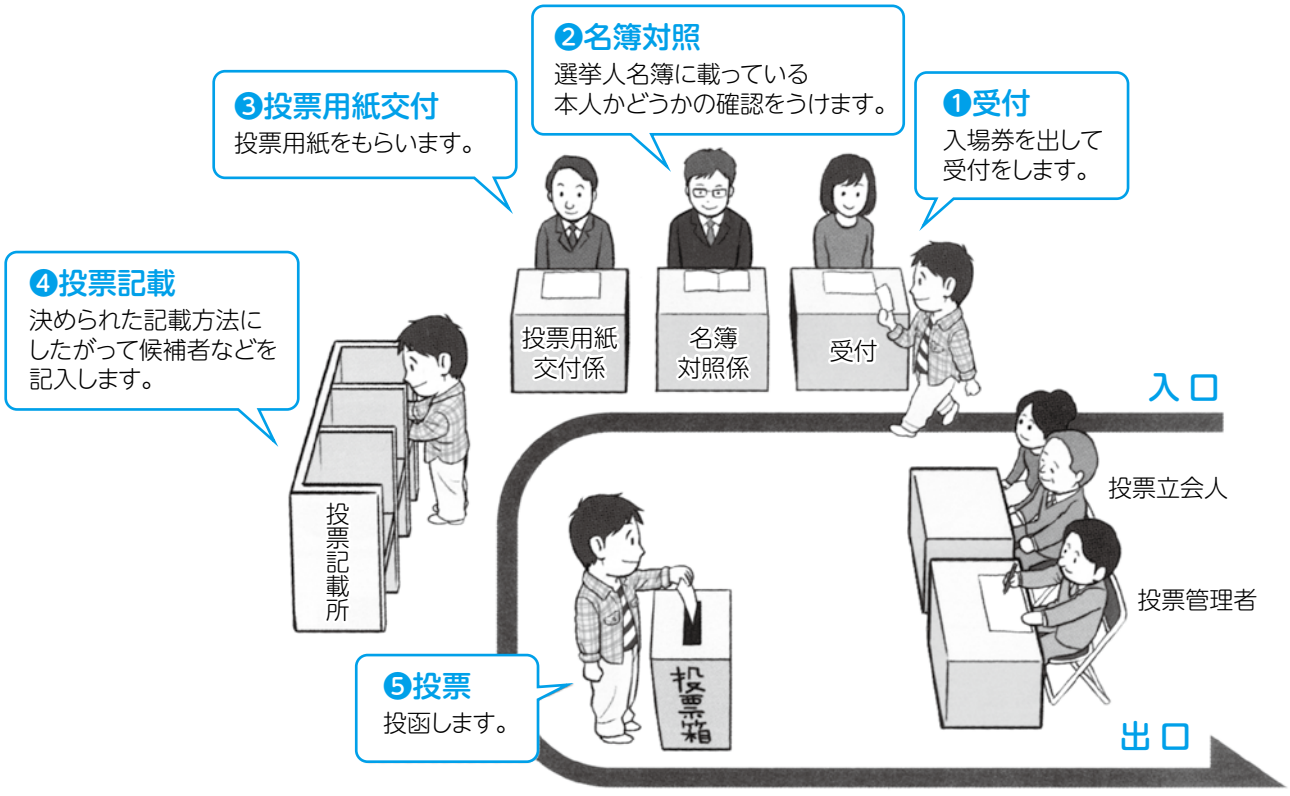

投票所入場券

選挙の告示日以後、各世帯ごとに投票所入場券を送付します。

万が一、入場券をなくしたり忘れたりしても、本人確認ができるものがあれば大丈夫！

投票時間

投票日当日の投票時間は７時から20時までです。

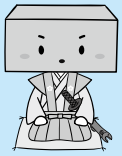

ようかん右衛門・こい姫の 選挙 Q&A

Q 学校や仕事、旅行などの用事があって投票日に選挙に行けないときは、どうすればいいですか？

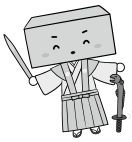

A 投票日に選挙に行けない人は、次のいずれかの方法で投票することができます。

期日前投票	全ての有権者が対象の投票方法です。市では、選挙の公示または告示の翌日から投票日前日までの期間、**8時30分から20時まで**市内の４カ所で期日前投票所を開設していますので、平日でも投票することができます。なお、投票日のように投票場所の指定はありませんので、市内いずれの期日前投票所でも投票できます。
不在者投票	選挙期間中に市外に滞在していたり、病院などに入院している人が対象の投票方法です。例えば出張や旅行中の人は、不在者投票の手続きをすれば滞在先で投票することができます。また、入院中の人のために、県で指定を受けた病院内に投票所が設けられます。

Q 進学・就職のために４月に引っ越しをして住民票は小城市に残したままですが、今夏の参議院議員選挙で投票できますか？

A 引っ越し先の現住所地で投票するためには、公示日の前日までに３か月以上住んでいる必要があります。（住民票の異動が必要）

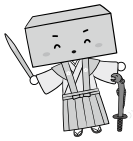

ただし、旧住所地で３か月以上の居住があれば、旧住所地の投票所または期日前投票所で投票できます。

旧住所地に行けない場合は、不在者投票という方法があります。右図で確認してください。

※不在者投票は、書類のやり取りを郵送で行うため、手続きに時間がかかりますので早めに請求してください。

不在者投票の流れ

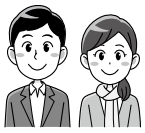

選挙人

①投票用紙など必要書類の請求

②投票用紙など必要書類の交付

旧住所地の選挙管理委員会

③必要書類を持参して投票

新住所地の選挙管理委員会

④記入済み投票用紙を郵送

Q 誰に投票したらいいのか分かりません。

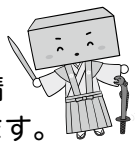

A 選挙は「税金の使い道を考える人」を選ぶことです。候補者や政党の情報は、選挙公報や街頭演説、テレビ、インターネットなどで収集できます。自分が納めた税金をどのような政策に使うかを決める人になりますので、自分の意思を伝えてくれる人へ投票しましょう。

問 選挙管理委員会事務局（西館２階）【担当】森永・村岡　☎37・6114

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

問 国保年金課（西館１階）【担当】梅木・野田　☎37・6101

～新しい保険証を７月15日（金）から順次発送します！～

保険証の有効期限は7月31日です

今お持ちの保険証は、平成28年７月31日が有効期限です。期限が切れた後は、裁断するなどして破棄してください。新しい保険証は、７月中に【簡易書留】でお届けしますので、８月以降にご使用ください。保険証の色は左記のように変わります。

《お願い》

新しい保険証が届いたら、住所・氏名・性別・生年月日の確認をお願いします。記載内容に誤りがある場合は、ご連絡ください。

各種保険証		旧	新
国保	一般	うぐいす色	**藤色**
	退職	黄色	**オレンジ色**
後期高齢		水色	**桃色**

あなたは２つの保険資格（国民健康保険と社会保険など）を持っていませんか？

社会保険や建設国保などの加入・喪失手続きは、会社が行ってくれますが、国民健康保険の喪失手続きは行ってくれません！

手続きをしないと、社会保険料と国保税を二重に支払うことになります。次のものを持参し、国保年金課で手続きをしてください。

- **加入した健康保険の保険証**（扶養家族分も）
- **国保の保険証**（切り替えた人全員分）
- **マイナンバーが分かるもの**
  （世帯主および対象者分）
  （通知カード、個人番号カードなど）
- **印かん**（朱肉を使うもの）

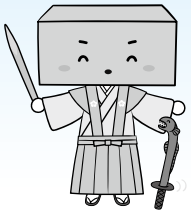

～医療費が高額になりそうなとき～

「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、入院や高額な外来を受診する時の窓口負担が自己負担限度額までになります。　※限度額は、世帯の所得によって異なります。

国民健康保険

８月以降に限度額適用認定証を利用される人は、手続きが必要です。印かん、保険証、マイナンバーが分かるものを持参し、国保年金課で手続きを行ってください。

※国保税に滞納がある場合は発行できません。
※前期高齢者（70～75歳未満）の人は、世帯によって限度額適用認定証が必要でない場合がありますので、まずは、お問い合わせください。

後期高齢者医療

現在、限度額適用認定証をお持ちの人は、更新手続きの必要はありません。

８月以降も住民税非課税世帯に該当すれば、新しい認定証を保険証と一緒に７月中に送付します。

※現在お持ちでない人で、住民税非課税世帯の人は、申請により交付を行います。対象者のマイナンバーが分かるもの、申請者（記入される人）の印かんを持参し、国保年金課で手続きを行ってください。

国民年金保険料免除制度の活用を！

問 国保年金課（西館１階）【担当】梅木・塚元　☎37・6101

保険料（平成28年度の保険料は月額16、260円）を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請によって保険料の納付が免除（または猶予）される制度があります。

※国民年金保険料を未納のまま放置すると年金を受給できない場合があります。

①全額免除・一部免除申請

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が全額免除または一部免除になります。

②若年者納付猶予申請

30歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

特例が認められた学校（大学・短大・専門学校など）の学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

※①～③は、**申請時点の２年１か月前の月分まで申請**することができますが、申請が遅れると万一の際に障害基礎年金などを受け取れない場合があります。

免除と未納の違い

	全額免除	一部免除※	若年者納付猶予 学生納付特例	未納
障害・遺族基礎年金の受給資格期間に計算されるか？	○	○	○	×
老齢基礎年金の受給資格期間に算入されるか？	○	○	○	×
老齢基礎年金の年金額に反映されるか？	○	○	×	×

※一部免除は、一部免除保険料を納付しなければ未納扱いとなります。

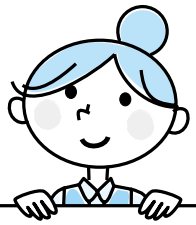

平成28年７月～平成29年６月分の国民年金保険料免除などの申請受付を、７月１日（金）から始めます。

申請に必要なもの

《上記①②を申請する人》

・印かん（朱肉を使うもの）

※平成27年中の所得の申告をされていない人は申請の受け付けができない場合があります。その際は所得の申告を終えてからの受け付けとなります。

（申請者の配偶者や世帯主が未申告の場合も同様です）

《上記③を申請する人》

・印かん（朱肉を使うもの）

・学生証の写し、または在学証明書

《退職（失業）時の特例免除制度》

免除などの申請をする年度または前年度に退職（失業）した人は**「特例免除制度」**を利用できます。この特例制度は、退職された人の所得を除外して審査が行われます。

ただし、退職された人以外に一定以上の所得があるときは免除などが認められないことがあります。

特例免除申請に必要なもの

離職票または雇用保険受給資格者証（ハローワーク発行）の写し。

※公務員の人は退職辞令の写しで可。

申請場所

国保年金課（西館１階）

たい肥投入補助事業

問 農林水産課（東館１階）【担当】永ノ間・江頭　☎37・6125

有機農業を促進するため、市内在住者が左記の畜産農家からたい肥を購入し、農園などに使用した場合、購入金額の2分の1を助成します。（上限額は年間3万円／1世帯当たり）

申請に必要なもの

①領収書
②たい肥を撒いた様子が確認できる写真
※写真は現像したものを持参してください。
③振込み先の通帳
④印かん（朱肉を使うもの）

申請に際しての注意事項

○たい肥を撒き終えてから申請してください。
（購入だけでは補助対象とはなりません）
○事業実施した年度内に申請がなければ対象外となります。
○たい肥を撒いた全ての地名・地番・面積を申請書へ記入する必要があります。

申請窓口

・農林水産課（東館1階）
・市民課各出張所窓口

たい肥供給者一覧

氏名	畜種	住所	電話番号
川久保　悟	牛	小城町畑田1427番地1	☎72・5589
大石　建吾	牛	小城町岩蔵5789番地1	☎73・2686（牛舎） ☎72・4592（自宅）
諸隈　健次	牛	小城町岩蔵5762番地	☎72・3321（牛舎） ☎72・5274（自宅）
津城恵美子	豚	小城町畑田73番地1	☎73・4603（豚舎） ☎73・4403（自宅）
野村畜産（野村　秀利）	豚	小城町岩蔵6533番地5	☎73・3169
森　登志彦	牛	三日月町三ヶ島482番地	☎73・3695
溝口　琢磨	牛	三日月町久米619番地	☎73・2905
江口畜産（松浦　厚）	牛	牛津町下砥川620番地7	☎66・2751
森永　公一	牛	芦刈町芦溝579番地	☎66・3013

農地中間管理事業を利用しませんか

小城市ホームページから　農地中間管理事業　検索

問 農業委員会事務局（東館２階）【担当】西村・久原　☎37・6126

農地中間管理事業とは、佐賀県農業公社（農地中間管理機構として佐賀県から指定）が、出し手から農地を借り受けて、経営規模の拡大や農地の集約化をする担い手に貸し付けることによって、農地の有効利用や農地利用の効率化を進めていくものです。

農地の借り受けを希望

農業公社または農業委員会事務局に申し込みください。

佐賀県農業公社
☎20・1590

募集期間　7月1日㈮～8月5日㈮
※土、日、祝日は受け付けできません。

農地の貸し付けを希望

農業委員会事務局にご相談ください。なお、中間管理事業を利用すると、固定資産税が減税される場合があります。

募集期間　随時

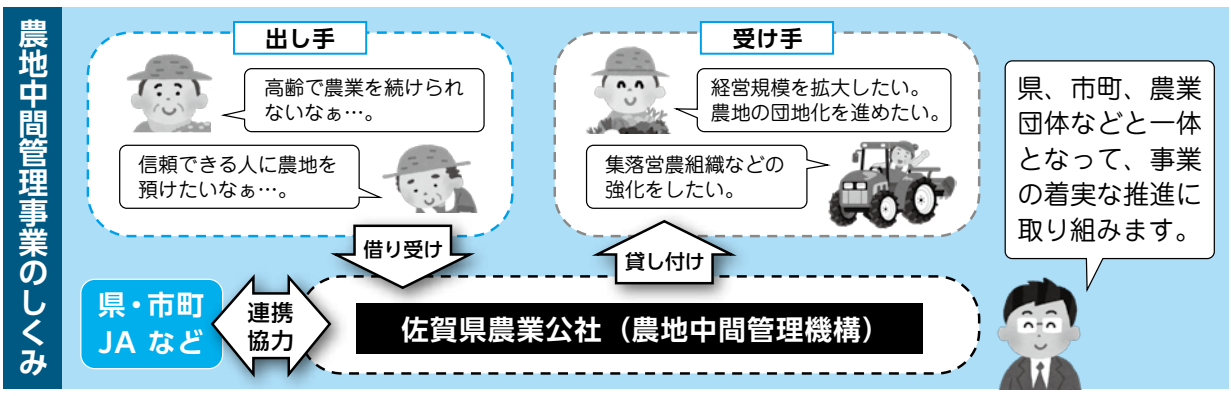

教育委員が新体制になりました

問 教育総務課（東館２階）【担当】中尾・森川　☎37・6130

永年、教育委員として小城市教育の振興・発展にご尽力いただいた山﨑良允（やまさきりょうすけ）教育委員長が任期満了により退任されました。

後任として、上野保明（うえのやすあき）さんが教育委員長に選任されました。また、荒牧登貴子（あらまきときこ）さんが新教育委員になられました。

教育委員会は、創造的で人間性豊かな人材を育成するため、教育、文化、スポーツの振興など幅広い分野での教育行政を一体的に推進していきます。

左上から　今村教育長、荒牧委員、大庭委員
左下から　飯盛委員、上野委員長、久本職務代理者

教育委員会委員

役職	氏名
委員長	上野保明（うえのやすあき）
職務代理者	久本行則（ひさもとゆきのり）
委員	飯盛宏徳（いさかりひろのり）
委員	大庭敬子（おおばけいこ）
委員	荒牧登貴子（あらまきときこ）
教育長	今村統嘉（いまむらもとよし）

（平成28年５月16日現在）

協働によるまちづくり検討委員会委員を募集します

小城市ホームページから
まちづくり検討委員会　募集
検索

問 企画政策課（西館２階）【担当】池田・山田　☎37・6115　✉ kikaku@city.ogi.lg.jp

市では、協働によるまちづくりを進めるための仕組みづくりに向けて、「小城市協働によるまちづくり検討委員会」を設置しています。

地域を基盤とするまちづくりやコミュニティ活動の方向性、それに基づく市の施策のあり方を検討していきます。

協働によるまちづくりに関心のある人の参加をお待ちしています。

応募資格
・市内在住の20歳以上または市内で活動している市民活動団体に所属している人
・平日昼間（予定）に開催する会議に出席できる人
・協働によるまちづくりに関心のある人

任期
平成28年９月～２年間（予定）

募集人員　５人

謝金　５、０００円／回

応募方法
応募用紙に必要事項を記入し、郵送・ＦＡＸ・Ｅメールまたはご持参ください。

応募先
〒８４５－８５１１（市役所専用番号）
企画政策課　宛
FAX 37・６１６３

応募期限　７月12日㈫

審査・選考
応募いただいた書類をもとに審査し、結果を本人宛に通知します。

その他
会議の出席に際し、お子さんの一時保育（無料）を利用できます。

※応募者の個人情報は、選考の目的以外には使用しません。

※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

家庭用生ごみ処理機の補助金を活用しましょう

小城市ホームページから
家庭用　生ごみ　検索

問 環境課（西館１階）【担当】石井・山崎　☎37・6102

燃えるごみの中には多くの生ごみが含まれています。生ごみを減らす工夫をすることで、燃えるごみの減量につなげることができます。市の取り組みの一つで家庭用生ごみ処理機器購入費補助金制度があります。家庭から出る生ごみを、燃やすごみではなく、生ごみ処理機を活用して燃えるごみの減量につなげましょう。

対象者

①市内に居住する、ごみの減量化に意欲的な人
②家庭用生ごみ処理機を設置できる場所がある人

補助金の額

・**家庭用生ごみ処理機**
購入価格の2分の1以内（上限3、000円）
・**家庭用電気式生ごみ処理機**
購入価格の2分の1以内（上限20、000円）

注意事項

・**購入前に申請が必要です。**
・1世帯1台限りの補助です。

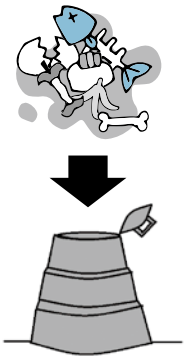

市民グループ「小城市環境を考える会」でも、「生ごみ堆肥（減量）BOX」を利用し積極的な生ごみ減量に取り組んでいます。生ごみ堆肥（減量）BOXの活用を希望する人はご連絡ください。

▲生ごみ堆肥（減量）BOX

連絡先

小城市環境を考える会
☎080・4273・1027
（代表　津上）

河川等モニタリングカメラを活用しましょう

問 建設課（東館１階）【担当】納富・永田　☎37・6120

市内の河川や排水機場を中心に、緊急時などの対応を支援するためのモニタリングカメラを設置しています。

市ホームページの画面右側にある「小城市水害監視カメラ」のバナーをクリックしてください。ページ内の「防災カメラ一覧」や「マルチモニタ画面」で、現在の河川などの状況を確認することができます。

また、地図上のポイントを押すと、モニタリングカメラ設置箇所の拡大画面に切り替わります。

〔市ホームページ〕

《携帯電話でも画像を見ることができます》

①携帯電話のバーコードリーダーで右のQRコードを読み取ります。
②URLが表示されるので、決定ボタンを押し接続します。
③ページが表示されます。

人権のまど

児童虐待を考える

社会教育指導員　青木律子

近年、家族と地域のつながりが希薄になり、核家族や一人親家庭などが増え、多くの親は、家事や育児、仕事に追われ、自分に余裕がなくなることもあると思います。

そんな時、子どもに言うことをきかせようと、頭では分かっていても思わず子どもに手を上げそうになったことはないですか。

親として注意や指導は必要です。しかし、子どものためを思っての「躾（しつけ）」が虐待にエスカレートするのは、子どもをコントロール（支配）しようとしているからではないでしょうか。

先日、親からの虐待を受け、心に深い傷を負った女性に出会いました。「子どもを持つ親に伝えてほしい」と思いを語ってくれました。

【小さい子を叩く前に、殴る前に、自分の手を見てください。その大きな手で叩けますか？大きな握りこぶしで殴れますか？暴力を振るう自分の顔を鏡で見た事ありますか？鬼のような顔をしているんですよ。お願いです。「しつけ」と称した「虐待」を繰り返さないでください。気づいてください、間違っている事に。小さい子を抱きしめる手にしてください。微笑みかけ、話を聞いてください。

そして、「命は宝」です。未来へと続く宝をあやめないでください。】

彼女は今、生きる希望を見つけ、新たな一歩を踏み出しています。

全ての子どもたちが、笑顔で安心した生活を送れるように、私たちにできる事を考えてみましょう。

平成27年度人権に関する市民意識調査の報告②

この調査では、市内の2,000人にアンケートを配り、775人から回答を得ました。前回に引き続き、結果を紹介します。

【問】日本の社会には、人権に関わるいろいろな問題がありますが、あなたの関心のあるものを選んでください。（複数回答）（グラフは上位６位を表示）

「障がい者の問題」、「インターネットによる人権侵害」、「女性の問題」への関心が前回の調査より増えていました。

「障がい者の問題」は、障がい者が社会に出る機会が増えたこともあり、職場や学校で嫌がらせや不利な扱いを受けるなどの人権問題に注目が集まってきたことの表れだと思います。「インターネットによる人権侵害」は、ネットを悪用し、匿名で誹謗中傷が書き込まれたり、スマートフォンが普及した昨今、子どもの間では、メールやLINEを使ったいじめなどの問題も発生したりしています。

インターネットは便利なものですが、使い方によっては、人を傷つける危険もはらんでいることを心に留めておきましょう。また、自分自身のインターネットとの付き合い方や子どものスマートフォンの使い方を、家族で一緒に考えてみてはどうでしょうか。

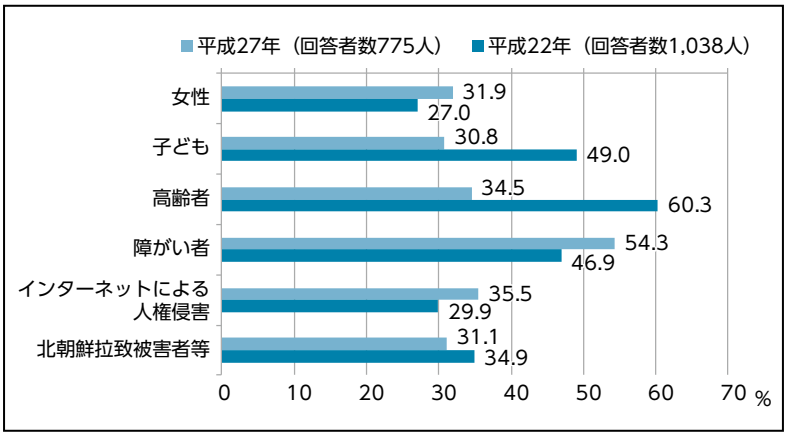

問 人権・同和対策室（西館１階）【担当】熊手・千々和　☎37・6136

「小城市立地適正化計画」を作成します

問 まちづくり推進課（東館１階）【担当】空閑・南里　☎37・6121

市では、居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりを進めるため、立地適正化計画の作成を進めています。

では、今なぜ立地適正化計画が必要なのでしょうか。日本の人口の急激な減少と高齢化は今後も進行していきます。これまで人口増加によってまちが拡大してきましたが、拡大したままで人口が減ると居住が低密度となり、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉、子育て支援や商業など必要な生活サービスが成り立たなくなるなど地域の活力が低下していきます。

社会動向や都市の変化に対し、何も対策をしなければ次のようなことなどが予想されます

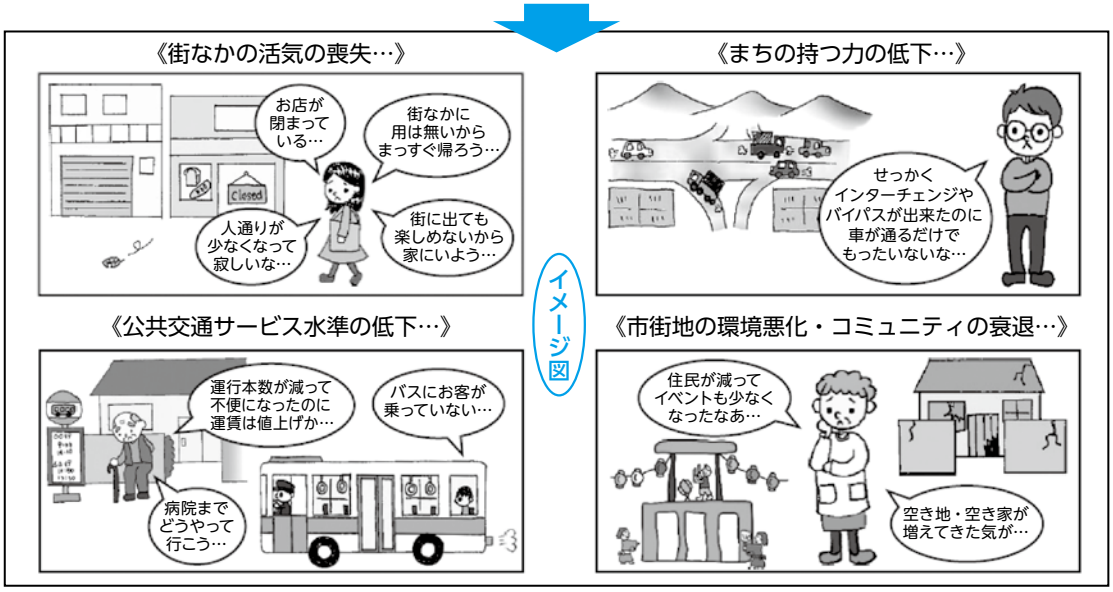

国は人口減少などの社会の動きに対応した持続可能なまちづくり実現のため、平成26年８月に都市再生特別措置法の一部を改正し、立地適正化計画制度を創設しました。

立地適正化計画とは、人口減少や高齢化が進行する中、これまでどおり日常の生活サービスや行政サービスを身近で受けるために、住宅や医療・福祉・商業その他の居住に関連する施設などを一定の区域に誘導することで、コンパクトな都市構造へと転換していくための市町村による計画です。

平成28年３月31日現在で全国で276団体が立地適正化計画について具体的な取り組みを行っています。

市でも、平成27年度から計画策定に着手し、計画案のとりまとめを目指しています。

〈多極集約型の都市構造のイメージ図〉
（コンパクトシティ）

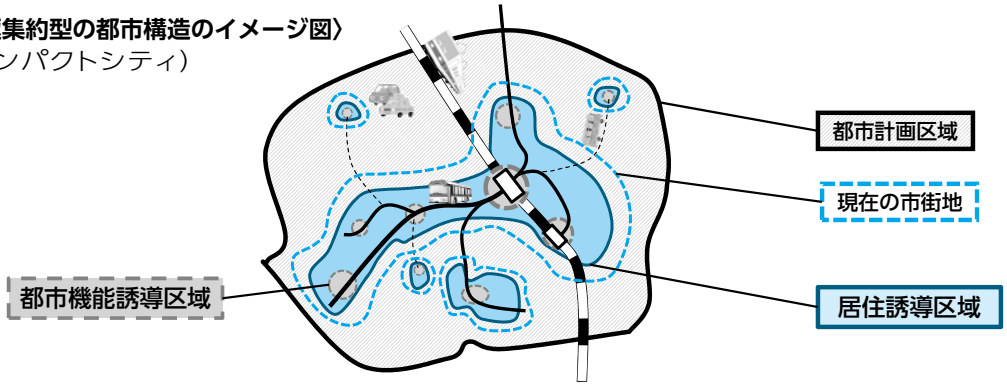

※用語の内容や計画の進捗状況などは、次号以降でお知らせしていきます。

こんなときは、行政相談（無料）をご利用ください

小城市ホームページから 行政相談 検索

問 総務課（西館２階）【担当】村岡・正嶋　☎37・6112

行政相談は、公正・中立の立場で、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。市内４カ所で、皆さんの相談を受け付けていますので、気軽にご相談ください。

相談例

○どこに相談したらよいか分からない
○役所に申請したが、手続きが進まない
○公共施設が壊れていて危険
○窓口には行きづらい

地域	相談日時	相談会場
小城地区	毎月　第３火曜日 13時30分～15時30分	桜楽館
三日月地区	毎月　第２火曜日 13時30分～15時30分	小城市役所 別館 （旧三日月農村環境改善センター）
牛津地区	毎月　第４火曜日 13時30分～15時30分	牛津公民館
芦刈地区	毎月　第１火曜日 13時30分～15時30分	あしぱる

※相談日が祝日や年末・年始の場合は、休みとなります。
※７月26日（火）の牛津地区は、小城市民１日合同相談のため、休みとなります。

行政相談員

芦刈地区
水田一雄（みずたかずお）さん

牛津地区
西村清孝（にしむらきよたか）さん

三日月地区
古川吉光（ふるかわよしみつ）さん

小城地区
原田繁美（はらだしげみ）さん

入札結果を公表します

小城市ホームページから 入札結果 検索

問 財政課（西館２階）【担当】岸川・古賀　☎37・6117

（５月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）　（単位：円、%）

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
平成28年度 小城市三日月体育館改修工事	モロドミ建設・中島工務店共同企業体、服巻建設・エグチ・ビルド共同企業体、中野・岡本建設共同企業体	服巻建設・エグチ・ビルド共同企業体	224,100,000 (16,600,000)	232,048,800 (17,188,800)	96.57	生涯学習課 ☎37・6132
平成28年度 桜岡小学校プール改築事業 屋外便所棟建設工事	㈱下村建設、服巻建設㈱、岡本建設㈱、㈱中島工務店、㈱エグチ・ビルド	服巻建設㈱	35,964,000 (2,664,000)	38,048,400 (2,818,400)	94.52	財政課 ☎37・6117
平成28年度 三日月特定環境保全公共下水道事業 戊・樋口第1号管渠布設工事	水田建設㈱、㈱ナカムラ、㈱嶋本建設、服巻建設㈱、㈱中部ガス、㈱エィ・ティ・ジー、㈱豊城建設、㈱江里口造園　小城支店	㈱嶋本建設	18,576,000 (1,376,000)	19,612,800 (1,452,800)	94.71	

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。